

熊本労働局発表
令和8年10月15日

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 作田 和人
雇用開発第一係長 宮村 美智恵
(電話番号) 096 - 211 - 1704

報道関係者 各位

**令和8年熊本地震の発生に伴う産業雇用安定助成金の特例の実施
及び事業主向け助成金等説明会（第2弾）の開催について**

厚生労働省は、令和8年熊本地震の発生に伴い事業活動の縮小を余儀なくされた事業所における雇用の安定を図るため「雇用調整助成金」の支給要件について特例措置を講じていますが、今般、以下のとおり産業雇用安定助成金も特例措置を実施することとなりましたので公表します。

なお、これらの特例措置については、本日開催された労働政策審議会職業安定分科会で審議の上、同審議会から答申を得ており、厚生労働省において速やかに関係省令を公布して施行します。

また、熊本労働局（局長 金谷 雅也）では同助成金の周知を目的として、事業主向けの「令和8年熊本地震に係る事業者支援施策説明会（第2弾）」を熊本県下で開催します。

なお、同説明会では、産業雇用安定センターをはじめ、熊本県、九州経済産業局、日本政策金融公庫からもその他の中小企業等の支援施策について併せて説明します。

【産業雇用安定助成金（令和八年熊本地震災害特例人材確保支援コースの概要）】

令和8年熊本地震の影響で一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元・出向先の双方の事業主に対して助成します。

1. 支給対象事業主

出向元事業主：令和8年熊本地震に伴う経済上の理由により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた熊本県内の事業主

出向先事業主：上記出向元事業主からの出向を受け入れた全国の事業主

2. 助成率

中小企業4／5、中小企業以外2／3

3. 特例対象期間

令和8年10月1日～令和9年9月30日までの間に実施した出向が対象となります。

4. 特例措置

通常、助成対象となる出向を行うにあたり、事前に計画届の提出が必要ですが、事後の提出も可能とするなど

(リーフレット) 産業雇用安定助成金（令和八年熊本地震災害特例人材確保支援コース）

(リーフレット) 令和8年熊本地震に係る事業者支援施策説明会（第2弾）

熊本地震に係る事業者支援施策説明会(第2弾)

産業雇用安定助成金の制度内容やその他中小企業等の
なりわい支援施策についてわかりやすくご説明します。

事前申込制

参加無料



会場・定員

1 熊本地方合同庁舎 B棟 2 F 大会議室

定員 150人

〒860-0047
熊本市西区春日2-10-1



2 嘉島町民会館 2 F 大会議室

定員 150人

〒861-3106
上益城郡嘉島町上島545



3 ハローワーク宇城 宇城会議室

定員 20人

〒869-0502
宇城市松橋町 松橋266



4 ハローワーク八代 八代会議室

定員 40人

〒866-0853
八代市清水町1-34



開催日時

【全9回開催】
事前申込制です。



駐車場の混雑が予想されます！

各会場、駐車場に限りがございます。
近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

1 熊本地方合同庁舎 B棟 2 F

10/21
(水) 14:00 ~ 15:30

11/18
(水) 10:30 ~ 12:00

2 嘉島町民会館

11/2
(月) 10:30 ~ 12:00

11/12
(木) 14:00 ~ 15:30

3 ハローワーク宇城

11/10
(火) 10:15 ~ 11:45

11/25
(水) 14:00 ~ 15:30

4 ハローワーク八代

10/26
(月) 14:00 ~ 15:30

11/13
(金) 14:00 ~ 15:30

11/30
(月) 14:00 ~ 15:30

申込方法



右の2次元コードからお申し込みください。
(※定員に達し次第、受付を終了します。)

申込の結果は別途メールにてお知らせします。

申込期限:各開催日の2 開庁日前まで

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/Nji7WnBm0g>



説明会の主な内容

- ✓ 産業雇用安定助成金の制度概要
- ✓ 申請から支給までの流れ
- ✓ 申請時の注意点
- ✓ その他の中小企業等支援施策概要

内容に関するお問い合わせ先

申込みに関するお問い合わせ先

主催 熊本労働局 / 熊本県 / 九州経済産業局 /
日本政策金融公庫 / 産業雇用安定センター

共催 嘉島町

熊本労働局 職業対策課 助成金センター
☎096-312-0086

熊本労働局 職業対策課
☎096-211-1704

